

【表紙】	
【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社省電舎
【英訳名】	SHODENSYA CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村健治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目11番12号
【電話番号】	03-6821-0004
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 嘉納毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目11番12号
【電話番号】	03-6821-0004
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 嘉納毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	979,212	4,498,280
経常損失 (千円)	62,586	128,027
四半期(当期)純損失 (千円)	53,719	236,395
純資産額 (千円)	1,209,737	1,262,462
総資産額 (千円)	2,384,216	2,700,404
1株当たり純資産額 (円)	165,197.01	172,396.96
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	7,335.76	32,281.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	50.4	46.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,199	44,597
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,365	25,449
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,001	190,822
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	450,709	432,875
従業員数 (名)	108	105

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	108 (87)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	22 (1)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
エスコ事業	451,905	469,223
ファシリティマネジメント事業	545,965	68,725
ロジスティクスサポート事業	88,060	-
合計	1,085,930	537,948

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
エスコ事業	290,281
ファシリティマネジメント事業	600,871
ロジスティクスサポート事業	88,060
合計	979,212

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
スタンレー電気株式会社	276,238	28.2
三桜工業株式会社	150,493	15.4
佐川急便株式会社	98,654	10.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(平成20年8月14日)現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、長期化する資源価格の高騰に伴う物価の上昇、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安、円高の進行等、景気の先行きについては不透明感が増している状況であります。

一方、我が国の環境問題への意識は、一般家庭を含め急速に高まっており、京都議定書数値の達成の為、今後、更なる改正法の施行、その他排出事業者に対し、厳しい抑制策が講じられることは必至であります。

このような状況の中、当社グループはサービス領域拡充戦略により、顧客企業における「企業キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を実現するためのエネルギー・ソリューション・サービスをワンストップで提供することが可能な企業グループとしての体制構築を引き続き積極的に推進しております。

他方、これらサービスの拡充とともに、当社の主力事業であります省エネルギー事業(エスコ事業)における省エネルギー効率の高い製品及び省エネ施策開発にも、より一層注力しております。

エスコ関連事業

当事業におきましては、省エネルギーへの関心の高まりにより、これまで以上の幅広いお客様からの引き合いを頂いており、売上を構築しております。しかしながら、当第1四半期連結会計期間においては、例年、時期的に顧客企業の設備投資が抑えられる時期であるため、売上総利益を上回る販管費が発生するため、営業損失を計上する結果となっております。以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は290百万円、営業損失69百万円となりました。

ファシリティマネジメント事業

当事業におきましては、安定的な維持保全に関する販売が寄与し、堅調に推移したものの、景気後退局面から顧客企業の設備投資が月ずれしたことにより、営業損失を計上する結果となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は600百万円、営業損失4百万円となりました。

ロジスティクスサポート事業

当事業におきましては、物流量の回復基調を受け、また、原価削減施策が寄与し、堅調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は88百万円、営業利益1百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高979百万円、経常損失62百万円、四半期純損失53百万円となりました。

(2)財政状態の分析

資産の部

総資産は、前連結会計年度末に比べ316百万円減少し、2,384百万円となりました。これは主に、

売掛金の減少等によるものであります。

負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ263百万円減少し、1,174百万円となりました。これは主に、未払金の減少によるものであります。

純資産の部

純資産は、前連結会計年度末に比べ52百万円減少し、1,209百万円となりました。これは主に、四半期純損失を53百万円計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、450百万円（前連結会計年度末比17百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、36百万円となりました。これは売上債権の減少により405百万円資金は増加したものの、税金等調整前四半期純損失（52百万円）及び仕入債務の減少（236百万円）等の計上により減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13百万円となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出（10百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5百万円となりました。これは短期借入金の純増額（15百万円）及び長期借入金の返済（20百万円）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおける主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)
計	7,328	7,328		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年12月20日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	355,700
新株予約権の行使期間	自平成20年12月16日 至平成27年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 355,700 資本組入額 177,850
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合には新株引受権を喪失する。被付与者が死亡した場合には新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者が新株予約権を第三者へ譲渡または質入等の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日 ~ 平成20年6月30日	-	7,328	-	616,020	-	587,500

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	5		子会社所有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,323	7,323	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファシリティ パートナース 株式会社	東京都中央区日本橋堀留 町1丁目11-12	5		5	0.07
計		5		5	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	340,000	336,000	320,000
最低(円)	275,000	255,000	273,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,858	435,024
受取手形及び売掛金	688,084	1,086,222
商品	2,090	2,268
原材料	283,849	270,073
未成事業支出金	65,092	36,913
その他	63,676	50,420
貸倒引当金	21,173	30,808
流動資産合計	1,534,477	1,850,115
固定資産		
有形固定資産	1 2 143,594	1 2 145,448
無形固定資産		
のれん	525,438	533,053
その他	18,739	19,967
無形固定資産合計	544,177	553,021
投資その他の資産		
投資有価証券	71,713	61,188
その他	166,603	166,981
貸倒引当金	76,350	76,350
投資その他の資産合計	161,966	151,819
固定資産合計	849,739	850,289
資産合計	2,384,216	2,700,404
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,554	181,102
短期借入金	525,000	510,000
1年内返済予定の長期借入金	79,974	87,474
未払金	118,514	361,865
未払法人税等	3,700	5,515
賞与引当金	11,520	21,711
メンテナンス費用引当金	12,217	11,010
その他	130,315	141,450
流動負債合計	1,068,795	1,320,129
固定負債		
長期借入金	14,155	26,656
その他	91,528	91,156
固定負債合計	105,683	117,812
負債合計	1,174,479	1,437,941

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金	587,500	587,500
利益剰余金	327	54,047
自己株式	1,700	1,700
株主資本合計	1,202,147	1,255,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335	519
評価・換算差額等合計	335	519
新株予約権	7,254	6,075
純資産合計	1,209,737	1,262,462
負債純資産合計	2,384,216	2,700,404

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	979,212
売上原価	772,499
売上総利益	206,713
販売費及び一般管理費	278,996
営業損失()	72,283
営業外収益	
為替差益	11,727
その他	1,898
営業外収益合計	13,625
営業外費用	
支払利息	3,750
その他	179
営業外費用合計	3,929
経常損失()	62,586
特別利益	
貸倒引当金戻入額	9,634
特別利益合計	9,634
税金等調整前四半期純損失()	52,952
法人税、住民税及び事業税	767
法人税等調整額	-
法人税等合計	767
四半期純損失()	53,719

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	52,952
減価償却費	5,466
のれん償却額	7,615
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,634
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	1,207
その他の引当金の増減額(は減少)	10,191
受取利息	31
支払利息	3,750
株式報酬費用	1,178
売上債権の増減額(は増加)	405,541
たな卸資産の増減額(は増加)	41,777
仕入債務の増減額(は減少)	236,045
その他の資産の増減額(は増加)	11,113
長期未払金の増減額(は減少)	1,598
その他の負債の増減額(は減少)	22,463
未払消費税等の増減額(は減少)	1,575
未収消費税等の増減額(は増加)	2,290
小計	41,434
利息の受取額	30
利息の支払額	3,349
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,384
投資有価証券の取得による支出	10,900
貸付金の回収による収入	324
その他の支出	482
その他の収入	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000
長期借入金の返済による支出	20,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,833
現金及び現金同等物の期首残高	432,875
現金及び現金同等物の四半期末残高	450,709

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、平成19年3月期において34百万円の当期純利益を計上したものの、前連結会計年度236百万円と大幅な当期純損失を計上し、当第1四半期連結会計期間におきましても72百万円の営業損失を計上する結果となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当該状況は省エネルギー事業（エスコ事業）が、当初、京都議定書発効により我が国の環境保全施策が早期に実現するものと想定しておりましたが、温室効果ガス削減義務の法制化の遅れ及び法制の範囲や対象企業の範囲が不明確なまま推移したことにより、国内における省エネルギー事業（エスコ事業）の普及スピードが当初予測よりも緩やかに推移しており、当社の省エネルギー提案の導入企業意思決定期間が長期化する傾向にあることによるものであります。

このような状況の中、当社グループの主要事業である省エネルギー事業（エスコ事業）は、法制による義務付けが明確化し、ようやく温室効果ガス削減への動きが国策レベルで積極化しております。当社グループはこれまで培ってまいりました省エネルギー施策を強化し、拡大するマーケットに向けて効果的な省エネルギー施策を提供することが重要と考えております。

中期経営計画において、現在検討しております省エネルギー事業会社とのアライアンスを含め、販売パートナーとの連携の強化による成約率の向上および省エネルギー提案力の強化により、省エネルギー事業（エスコ事業）における売上高を対前年比30%向上させると同時に、当該事業の仕入コストの低減により売上総利益率を5%向上させる計画を遂行し、営業黒字化を図る計画であります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項等の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>従来、材料は移動平均法に基づく原価法、未成事業支出金は個別法に基づく原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、材料は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、未成事業支出金は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はございません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を採用しております。また、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を採用しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、117,234千円であります。</p> <p>3 担保に供している資産はありません。</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱東京UFJ銀行及びりそな銀行(株)と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,100,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 600,000千円</p> <p>5 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は40,260千円であります。</p> <p>6 受取手形割引高は、18,185千円であります。 受取手形裏書譲渡残高は、151,200千円であります。</p>	<p>1 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、112,996千円であります。</p> <p>3 担保に供している資産 (1) 質権担保に供している資産 建物及び構築物 5,741千円 土地 2,889千円 合 計 8,631千円 (2) 上記に対応する債務 長期借入金 830千円 (一年以内返済予定長期借入金を含む)</p> <p>4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱東京UFJ銀行及びりそな銀行(株)、(株)三井住友銀行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,200,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 700,000千円</p> <p>5 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は42,456千円であります。</p> <p>6 受取手形割引高は、27,820千円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 従業員給料及び手当 121,701千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	452,858
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等	2,149
現金及び現金同等物	<u>450,709</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

普通株式 7,328株

2 自己株式に関する事項

普通株式 5株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

(提出会社)
ストックオプションとしての新株予約権 7,254千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 当第1四半期連結会計期間末における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,178千円

2 スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

当第1四半期連結会計期間におけるストック・オプションの内容及び規模及びその変動状況は前連結会計年度の末日と比較して変動しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	エスコ 関連事業 (千円)	ファシリティ マネジメント 事業 (千円)	ロジスティク スサポート 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	290,281	600,871	88,060	979,212		979,212
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高						
計	290,281	600,871	88,060	979,212		979,212
営業利益又は営業損 失()	69,713	4,130	1,561	72,283		72,283

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な内容

- (1) エスコ関連事業 : 対象施設のエネルギー削減サービス(エスコ事業)及び導入機器の販売業務
- (2) ファシリティ・マネジメント事業 : 施設の維持保全関連業務
- (3) ロジスティクスサポート事業 : 物流業務支援に関する人材派遣業務

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しておりま
す。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略してあります。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	165,197円1銭	1株当たり純資産額	172,396円96銭

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	7,335円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	53,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	53,719
普通株式の期中平均株式数(株)	7,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 公認会計士 赤荻 隆 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田 正樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において重要な当期純損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても重要な営業損失を計上しており、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は継続企業の前提に関する注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。